

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2023年7月3日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 佐久間 淳
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 23円 総額 2,243,386,466円

ロ 効力発生日

2023年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

浦上 博史、広浦 康勝、大澤 善行、川崎 浩太郎、宮奥 美行、山口 竜巳、佐久間 淳を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

久保田 恒夫、蒲野 宏之、藤井 順輔、岡島 敦子、関根 福一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

<株主提案（第4号議案から第6号議案まで）>

第4号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数9,750,000株、取得価額の総額28,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得するものであります。

第5号議案 取締役が保有する株式の取扱いに関する定款変更の件

取締役が保有する株式の取扱いについて定めるため、定款を変更するものであります。

第6号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

取締役会の過半数を社外取締役とするため、定款を変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	846,820	2,592	—	(注) 1	可決	98.93%
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）7名選任の件						
浦上 博史	803,755	45,651	—	(注) 2	可決	93.90%
広浦 康勝	825,244	24,167	—		可決	96.41%
大澤 善行	825,315	24,096	—		可決	96.42%
川崎 浩太郎	825,457	23,954	—		可決	96.44%
宮奥 美行	825,419	23,992	—		可決	96.43%
山口 竜巳	825,419	23,992	—		可決	96.43%
佐久間 淳	840,568	8,843	—		可決	98.20%
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の 件						
久保田 恒夫	828,606	20,800	—	(注) 2	可決	96.81%
蒲野 宏之	846,021	3,390	—		可決	98.84%
藤井 順輔	814,925	34,480	—		可決	95.21%
岡島 敦子	846,524	2,887	—		可決	98.90%
関根 福一	847,177	2,234	—		可決	98.97%

<株主提案（第4号議案から第6号議案まで）>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)	
第4号議案 自己株式取得の件	100,616	748,698	53	(注) 1	否決	11.76%
第5号議案 取締役が保有する株式の取扱いに関 する定款変更の件	98,720	750,660	—	(注) 3	否決	11.53%
第6号議案 社外取締役の構成に関する定款変更 の件	102,455	746,925	—	(注) 3	否決	11.97%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上